

## なぜ EU は 2012 年ノーベル平和賞を授与されたのか

田中 俊郎

(慶應義塾大学名誉教授、ジャン・モネ・チェア、EUSI ガバナー)

毎年、アルフレッド・ノーベルの命日にあたる12月10日にノーベル賞の授与式が挙行される。2012年は、山中伸弥京都大学教授が医学生理学賞を受賞したことで、わが国でも関心が高まっている。物理学、化学、医学生理学、文学、経済学部門のノーベル賞はスウェーデンのストックホルムで授与式が行われる。しかし、平和賞だけは、ノルウェー・ノーベル委員会(The Norwegian Nobel Committee)が選考し、授与式もオスロの市庁舎で行われる。

ノルウェー・ノーベル委員会は10月12日、2012年ノーベル平和賞をEU(欧州連合)に授与することを発表した。その理由として、「(欧州)連合およびその前身の諸機構が、60年以上にわたって欧州において平和、和解、民主主義、人権の向上に貢献してきた」とした。わが国では、EUといえば、関税同盟やユーロに象徴されるような経済共同体的イメージが強く、なぜEUが平和賞かと疑問を呈するむきもあるので、改めて上記の理由の4つのキーワードを具体的に説明しておきたい。

すでに本メールマガジンのCommentary Vol. 002「なぜEUの誕生日は5月9日か？」で述べたように、今日のEUの出発点は1950年5月9日に発表された「シューマン・プラン」であり、そこから1951年4月18日に欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)条約(パリ条約)が調印され、1952年8月10日にECSCが発足した。その目的は、石炭と鉄鋼という経済的な手段を使いながら、ドイツとフランスの間で、ひいては欧州において、戦争を不可能にする「不戦共同体」を構築することであった。平和と和解こそが、シューマン・プランの原案を作成したジャン・モネが目指していたものであった。ドイツとフランスの対立と確執が、普仏戦争(1869-70年)、第一次世界大戦(1914-18年)、第二次世界大戦(1939-45年)の原因のひとつになっていたことを想起すれば、第二次大戦後少なくともEUの前身の諸機構、ECSC、後の欧州経済共同体(EEC)、欧州原子力共同体(EAEC)、三共同体の執行・決定機関が統一され1967年に成立した欧州共同体(EC)、1993年に誕生したEUの域内では戦争が発生せず、問題が軍事的な手段ではなくルールと話し合い、さらに司法的な手段も使いながら解決されてきたのは、欧州統合の国際社会にとって最大の貢献であったと評価される。しかも、当初ECSCに参加したのは、フランス、西ドイツ、イタリア、ベネルクス三国の計6カ国であったが、五次にわたる拡大によって加盟国は27カ国におよび、「不戦共同体」の領域はほぼ欧州大にまで広がっているのである。

その間、第二次拡大でギリシャが1981年に、第三次拡大でスペインとポルトガルが1986年にECに加盟した。南への拡大は、既存のメンバーにとって経済的な負担が大きくなるのが強く懸念された。しかし、ギリシャは民主主義の発祥の地と自負するが、1967年から1974年までパパドプーロス大佐を首班とする軍事政権が支配し、スペインでは1939年に内戦に勝利して以来1975年に死去するまでフランコ総督が専制主義的な政権を維持してきたし、ポルトガルでは1932年以来サラザールとカエターノによる専制主義的な政権が1974年まで続いてきた。これら諸国の民主化を支援し、西欧を安定化させるために加盟させるという政治的理由が優先されたのである。

民主主義と人権が基本条約に書き込まれたのも、ほぼ時期を同じくしている。1986年2月に調印された単一欧州議定書の前文は、「加盟国の憲法および法律、欧州人権条約、欧州社会憲章において認められてきた基本権に

基づき民主主義を促進するために共に働くことを決意し」と規定した。

さらに 1989 年 11 月ベルリンの壁が崩壊し、冷戦の終焉は東への拡大への道を開いた。ソ連の支配下、人為的に分断されていた中東欧諸国は、本来属している「欧州への回帰」を唱え、その制度的な証が NATO と共に、EU への加盟であった。この間、1992 年 2 月に欧州連合条約が調印され、連合が「統治体制が民主主義の原理に基づいている加盟国国民の一体性を尊重する」、「欧州人権条約が保障している基本的権利および加盟国に共通の憲法的伝統から生じる基本的権利を共同体法の一般原則として尊重する」と定めた。さらに 1997 年 10 月に調印されたアムステルダム条約は、「連合は、加盟国に共通の原則である自由、民主主義、基本的人権の尊重および法の支配という原則に依拠している」とより明確に定め、「これらの原則に重大かつ継続的な違反した加盟国には制裁を科す」こともできるようになった。

この間、東への拡大にそなえて、1993 年 6 月欧州理事会は、加盟に関して「コペンハーゲン基準」を採択し、その第一に「民主主義、法の支配、人権およびマイノリティの尊重と保護を保障する安定した制度が確立している」ことを定めた。さらに、アムステルダム条約は、これらの原則を尊重する欧州国家が加盟を申請することができると、加盟条件として明記した。

2004 年 5 月に地中海のキプロスとマルタと共に、中東欧の八カ国(ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、バルト三国)が一挙に加盟した。後に残されたブルガリアとルーマニアも 2007 年に加盟し、第五次拡大が完了し、現行の二七カ国体制となった。そこでも、既存のメンバーにとっては、相対的に貧しい中東欧諸国の参加は経済的・社会的なコストが増大することが懸念されたが、民主主義の定着、人権の尊重、欧州の安定・安全という同様な政治的論理が優先されたのである。しかし、これで終わりではない。クロアチアとの交渉は、2011 年 12 月の加盟条約調印に結実し、2013 年 7 月の加盟を目指して批准過程が進行中である。欧州理事会が認定した他の「加盟候補国」は、トルコ、マケドニア、アイスランド、モンテネグロ、セルビアであり、「加盟申請国」にアルバニアがある。トルコとの交渉は難航し前途は厳しく、アイスランドでは加盟条約が調印されても国民投票が心配されている。それでも今後とも、時間はかかっても、加盟国は増えて行くであろう。

EU による平和と和解、民主主義と人権の向上は、これまでの国際関係になかった新しい国家の生き方の実験である。確かに、欧州の平和を維持してきたのは 1949 年に誕生した北大西洋条約機構(NATO)と米国であると解釈することもできる。また、欧州の人権向上は 1949 年に誕生した欧州審議会(Council of Europe)の貢献であるということも可能である。しかし、EU の壮大な実験は、地理的にも、制度的にも、権限の上でも、未だ発展途上にある。今日の欧州の経済危機に象徴されるように、構造的な問題もあるのも事実である。しかし、これまでも多様な危機が統合のレベルの敷居をあげてきたのも確かである。さらなる統合に向けて、参加したくても能力がないために参加できない加盟国もあり、能力があっても参加する意思のない加盟国もある。そこで柔軟に対応する「可変翼・多速度」型の EU がより明確になるであろう。

ノルウェーは、1972 年と 1994 年に加盟条約に調印しながら、国民投票によって加盟を断念した経緯がある。そのため、今回の決定は決して仲間内のお手盛りではない。EU 域外のノルウェーのノーベル賞委員会が、EU に平和賞授与を決定したことは、EU が平和と和解、民主主義と人権の向上に貢献してきたことを世界にアピールするだけでなく、EU 内部でも統合とは何かをもう一度思い出す契機となるであろう。

ノーベル平和賞の授賞式には、EU を代表してファン・ロンプイ欧州理事会常任議長、シュルツ欧州議会議長、バローゾ欧州委員会委員長が参加するが、加盟国の元首や政府首班、さらに賞金を受け取ることになる加盟国の青少年の代表なども参列する。ただ、英国のキャメロン首相は参加しないと報じられているのも、欧州の多様性の現れでもあろう。